



発行 社会福祉法人 聖友ホーム  
 聖友乳児院（乳児院）  
 聖友学園（児童養護施設）

**聖友ホーム応援団 聖友ホーム ささえ隊 会員募集中！**

「ささえ隊」について詳しくはHPまたはチラシをご覧ください



ご  
紹介

法人

本部

## 切れ目のない支援のための 2施設の統合に向けて



聖友ホームには聖友乳児院、聖友学園という2つの施設と、法人本部という組織があります、今回は法人本部の紹介をいたします。

の導入、両施設の寄付受領・お礼状発送から受領書発送までのシステム化や、行政からの依頼事項への対応、法人全体の規程・マニュアル類の改定・新設、内部会計監査、役員会や理事長・施設長との法人会議、両施設の事務担当を交えた事務合同連絡会、施設改築の設計業者と職員の打合せ会の手配等を担っております。

### 法人本部の取り組み

### 二つの施設のかけ橋として

当本部は2016年度に、広報誌編集やホームページ管理など、両施設に共通している事務作業をまとめて引き受ける事務部門として発足し、聖友乳児院の中で執務していました。

聖友ホームでは、2年後着工・4年後竣工を目途に施設の改築を行うことを予定しておりますが、それを機会に、2つに分かれている施設を、形も心もひとつに結ぼう、という目標があります。当本部としては、まず両施設の事務部門との交流・意思疎通を密にし、両施設から共通事務業務を引き受けることで各施設が夫々の業務に注力できる様になることに努めています。また、当本部を介することで、各施設の事務担当では気づけなかった課題・問題解決の情報共有を図り、法人全体として事務対応力を向上させられることを目指しております。

17年4月に改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人に経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務、行政との連携の推進等が求められることになりました。18年4月、それらの要請に対応するため、施設長である常務理事が本部長を兼務し事務会計、法律規程、ITシステムの専門性のある担当を採用し、本部機能を強化してきました。20年4月からは専任の本部長をおき、理事長、施設長の補佐支援、さらなる施設間連携を推進しております。

当本部は現在まで、両施設への共通ITシステム・通信システム

聖友ホームの目標を実現する為に、当本部は両施設連携のかけ橋としての役割を全力で担って行きます。

福島京子

昨年7月末から週1日で経理担当をしております。これまでの経験を活かしてがんばっています！どうぞよろしく願いいたします。

中村右京

23年間、法人営業・システム開発・管理部門などの仕事をしてきましたが、昨年児童福祉の世界に参りました。

正田益司

各位は夫々週1～4日の出勤でやりくりしています、コロナに負けずがんばる施設の仲間が誇りです。

鈴木 円

パソコンを中心に機器管理・サポート・修理など、施設職員の猫の手として日々走り回っています。(´ε`)

佐伯真理

長く勤めた施設現場を一步離れ、法人本部の新しい仲間との刺激を受けながら新たな気づきを形にしています。



自立のための  
**基金**

# 松坂自立援助基金とは～一人ひとりの自立に向けて

当基金は、聖友学園に在籍している、または在籍した者の自立を支援するため、昭和62年に創設されました。児童養護施設のこどもたちは最高18歳で退園し自立を目指しますが、退園後は進学、就職、転職、病気等に関する様々な金銭的負担を自分で背負って行かなければなりません。彼らが社会に適応し、自立してゆくための支援資金として当基金は活用されています。(添付の表をご参照ください。)

## 基金創設の経緯

当基金創設の経緯は、終戦4年後の昭和24年に、上野の松坂屋前で保護され児童養護施設で育った松坂國雄さんが、自立し職業を得た後の「風童」という名の阿佐ヶ谷の行きつけのお店での、オーナーや飲み仲間との交流が始まります。

昭和58年1月、松坂さんは36歳の若さで、病気で急逝されます。身寄りはありませんでした。心身に様々な苦労を体験した生涯でしたが、松坂さんが最後に深い信頼と親しみを寄せた「風童」の仲間たちが、何とか松坂さんの生きた証を残してやりたいと、相続人がいない彼が残した死亡生命保険の一部で墓を建立しました。その際、聖友学園の職員で「風童」を通じ松坂さんと接点があった者がいたことから、保険金の残額のうち10万円を、松坂さんと同じ境遇の子供たちの自立資金として役立ててほしい、と聖友学園に寄付して下さいました。その仲間たちのお気持ちと松坂さんの足跡を、永く児童の自立を援助する資金として残すために、聖友学園は当

基金を創設したのです。

## 松坂自立援助基金賛助会

平成14年に基金の拡充を図るため、会員制の賛助会が発足しました。要綱を整えその会費を聖友学園に寄付して頂く形となり18年、一昨年にはおよそ100名の賛助会員の皆様からご支援を頂き、昨年度末の基金総額が1,200万円をこえるほどに充実いたしました。心から感謝申し上げます。

ご支援いただける方の税制上の優遇を図り、本年からは賛助会への会費納入を基金への直寄付に変更したことに伴い、賛助会は解散となりましたが、引き続きご支援頂けます様お願い申し上げます。

## 基金の活用対象

基金は進学資金、転居費用の貸付、仕事の定着への 激励金、成人祝いの支給等に活用されておりますが、貸付後に返済が苦しくなり学園とのつながりが途絶えてしまう者もおれば、音信不通だった者がまた返せる様になった、と笑顔で来園してくれることもあり、悲喜こもごもの日々です。

これからの自立援助はいかにあるべきか、は児童養護施設にとって大きな課題です。松坂さんが育った頃とは社会も施設でお預かりする子供たちの背景も大きく変わっています。

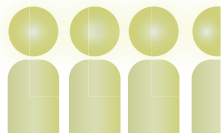
少しでも彼らの気持ちに寄り添い、手を差し伸べられる基金とすることを目指し、資金のあらたな活用対象の検討等を進めてゆきたいと思えます。

## 近年の活用対象(昭和62年～平成31年)

※松坂自立援助基金の要領、ご支援の方法などは「社会福祉法人 聖友ホーム」のホームページをご覧ください。(また、児童本人へのご支援に加え、施設の運営、職員へのご支援も対象とする寄付として「聖友ホーム ささえ隊」もございます)

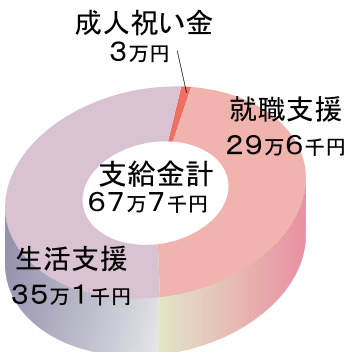
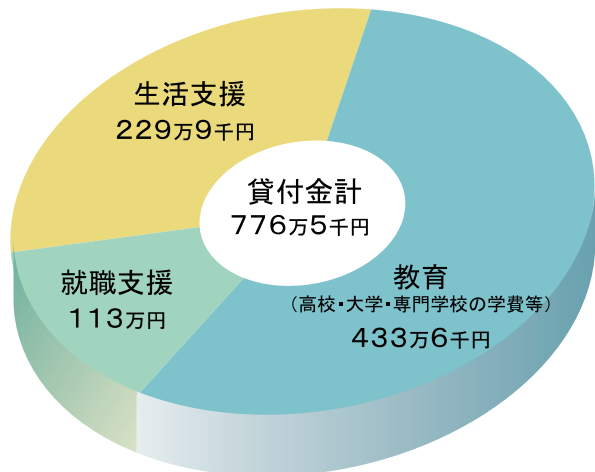
### 貸付

延べ人数  
36人



### 支給

11人



委員会紹介スペシャル (聖友乳児院)

**人材育成委員会**

立ち上げについて

養育支援統括主任

佐野富美枝

30代前半に保育園で働いていたとき、血気盛んな私の主張を『ふわりふわり』と聞いてくださった園長が、退職時に「あなたの40歳すぎの姿が見てみたいわ」と言った。そのときは全く意味がわからなかったが、今になるとやっとその意味がわかり始めた。

様々な感情や若い考え、熱い使命感などその時の私の姿を見た上で、先の成長や姿を見守ってくれていたのだと。

人を育てることは、最終的には人にしか出来ない。そばで見守ってくれている友や先輩、上司が居るか居ないかは大きく異なる。子どもの成長に対しても同じである。

ならば、私たち福祉の部門で働く職員は、信頼できる先輩たちに見守られていることをしっかり感じ、その心を持って考えながら目の前の子ども達に関わり、子どもたちに「見守られる安心感」をつなぐことが求められる。

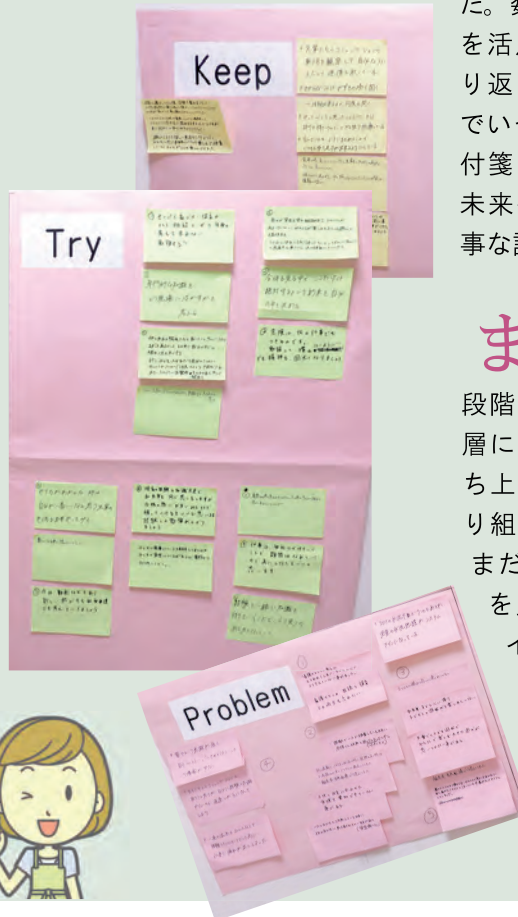
そこで・・・「大切な職員育成を見直そう！」と令和元年に立ち上げたのが、人材育成委員会である。

改めて乳児院職員として求められる姿や、職責などから話し合ってきた。今年度は新任育成に必要な坐学や実践を、入職後5日間かけて学ぶプログラムを実践し、学びと同期連携を高めた。数ヶ月経過した8月KPT法(\*注)を活用し、働き始めた自分の姿を振り返り、新たなチャレンジへつないでいった。

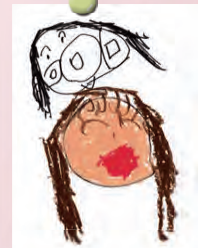
付箋ワークに残された今の不安や、未来への想いの込められた文字は大事な証となった。

まだまだ手探りでひとつひとつ話し合い、PDCAを重ねていく段階であるが、この先それぞれの職層に応じたフォローアップ体制を立ち上げて行く予定である。今行う取り組みが形となり、見えてくるのはまだ先のこともかもしれないが、「背を見て学ぶ」という古きよきスタイルから、これからは「安心して育つ」ための取り組みに力を注いでゆきたい。

\*注・自己を振り返り「Keep 良い継続」「Problem 問題点」「Try 挑戦」を確かめてあう付箋ワーク



聖友子どもギャラリー





## たくさんの子どもの成長を見届けて

(聖友学園)家庭支援専門相談員 牧野美香 (入職17年目)

担当する実習生に、「どうしてこの仕事を選んだのですか?」と聞かれます。いつも理想的な解答ができない自分を、恥ずかしく思います。なぜなら、学生の時の私の考えは、とても浅はかだったからです。「子どもと一緒に生活する仕事は楽しそう」、正直主な動機はその程度だったのです。

実際、働いてみて楽しいだけでは済まされないということが、当然よくわかりました。

新任のうちは、子どもに好き放題されてしまうなど、誰もが通る道を歩み、その後はこの仕事の本当の難しさを、知っていく日々でした。子どもの生活の基盤を作っていくこと、子どもと進路を決めていくこと、子どもの将来を一緒に考えていくこと、どれも責任重大です。こんな私がこの仕事を続けていいのか、私の言動で子どもの将来が大きく変わってしまう…と日々、悩み続けました。それはどんなに長く働いても、気持ちは同じです。

そんな中、何人もの子どもの成長を見届けることができ、小さい時かわいかったあの子が、こんな反抗的な態度を取るようになって!! そんな子がまた卒園する時には、感謝を言ってくれて…、それを幾度となく繰り返し、長い年月が経ちました。まさか自分が学生時代より長い時間を、この学園で過ごすとは全く想像できなかったことです。

今年から、今までと違った職務に就きました。今までとは違った角度から、子どもの成長と一緒に見届けていきたいと思います。

## 聖友乳児院における 新型コロナウイルス感染症・予防対応

【聖友乳児院 ロードマップ】令和2年  
【ロードマップ骨格】院内規制緩和の基準安全と乳児院意義の両立に向けて  
【方向性】

- ①感染を当院に入れない
- ②院活動
- ③社会変化を的確に把握し対応。必要な場合は警告を速やかに提示し、感染拡大防止対策の再検討と強化
- ④第2波への体制整備
- ⑤新たな院運営へ



院外行事の中止、緊急時以外の通院の自粛に始まり、面会・外泊の制限など様々な実生活への制約が増えていきました。日常生活の不便に加え、長引くほどに子どもたちの精神的な負担、萎縮が懸念されるようになっていきました。これからの長い時間を念頭において、院内の安全な運営と子どもたちの生活環境により一層の配慮を心がけていきます。

### 3月

- ・公共交通機関使用、院外行事、院外飲食、中止。通院自粛。
- ・原則：児の面会、外出、外泊の禁止。
- ・手洗い、マスク着用の徹底と手順。マスク不足傾向。
- ・職員における意識の再周知。

3月31日(金) 院内感染対応策(継続)】

### 4月

9日 コロナ会議③ 個別ケース、個別通院案件の確認。各部署(行動指針策定)へ広げて

4日 コロナ個別ケース職員休職開始状況

### 5月

1日 経営会議 院内感染対応策

### 9・10月

8日 コロナ会議 ⑫  
当院ステップアップ「第2 AからBへの移行期間」とする。当院ステップ移行期間を設定。新たに進む道筋を作る。個別ケースの確認とともに、全体のケース移行の確認。アフターケアに対する枠決め。交通機関使用に関する緩和。

1日 コロナ会議 ⑬  
当院ステップアップ「第2 AからBへの移行期間」継続とする。個別ケースの確認とともに、全体のケース移行の確認。アフターケアの実施に向けた確認。(他施設からの来院及び当院から訪問)

【院内感染対応策(継続)】  
確認。(児相確認)  
運用(児相確認)  
へ。  
つたところから開始。  
、所聞き取り時 運用開  
り越える方向性」案提  
-ス、個別通院 案件の